

多賀城市震災復興計画の骨子

【震災復興構想（案）】

～支えあい 笑顔あふれる未来を目指して つながろう！多賀城～

平成 23 年 8 月

多 賀 城 市

目 次

1	策定の趣旨	1
2	復興理念	2
3	計画期間	3
4	計画の位置付け	4
5	復興に向けた重点課題	5
6	復興に向けた将来像（復興ビジョン）	8
7	復興構想イメージ	9
8	復興施策体系	11
9	復興施策のポイント	12

1

策定の趣旨

東日本大震災（平成23年3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震、これに伴う大津波、そして、その後の余震による災害をいいます。以下同じ。）が多賀城市を襲いました。地震の規模がマグニチュード9.0（推計）という国内観測史上最大値を示し、また、市内震度も5強を示すという超巨大地震と、市内で最大4メートルの浸水高を観測した大津波が、多賀城のまちに壊滅的な被害をもたらしました。

市域の3分の1（約662ha）にも及んだこの大津波によって、多くの尊い命が奪われ、また、大津波とともに漂流してきたがれき、自動車、タンクローリーなどによって、多くの家屋や工場、道路や下水道などといった多くの重要施設が、甚大な被害を受けました。

未曾有の大震災により被災した多賀城市が、災害を克服し、新たな未来を育んでいくためには、行政だけでなく、市民、町内会、NPO、企業などの多様な主体が、ともにつながり、支えあい、復興へと向かって一步一步踏み出していくことが必要となります。

市民をはじめとする多様な主体の知恵と力を結集し、ともに歩いていくために、今回、復興に向けた将来像や取組の道筋として、「多賀城市震災復興計画」を策定することとし、復興まちづくりの羅針盤とするものです。

2

復興理念

これまでにないほどの被害をもたらした東日本大震災からの復興に向けて、次の基本姿勢で取り組んでいくこととします。

1．復旧そして復興へ

「元どおりに戻す」という「復旧」だけでなく、「市民生活が東日本大震災前以上の元気・活力を備えることができるよう、暮らしの再建を図る」という「復興」を目指します。

2．安全・安心・笑顔をキーワードに復興を

「安全」で「安心」して暮らせること、そして、市民が「笑顔」に暮らせることを基本に、復興に向けて取り組みます。

3．「市民が主役」と「支えあい・学びあい・育ちあい」を基本に復興を

第五次多賀城市総合計画の将来都市像の理念として掲げる「市民が主役」、「支えあい・学びあい・育ちあい」をしっかりと踏まえ、市民、町内会、NPO、企業などの多様な主体のそれぞれが復興の主役となること、また、それぞれの主体が互いにつながる、支えあう、育ちあうことを基本に、復興に向けて取り組みます。

4．これまでの多賀城を支えてきた産業の活力・元気再生

産業基盤が未曾有の被害を受けた市内の農業、商業、工業、観光業の各産業が、元気を取り戻し、新たに活力あふれることを基本に、復興に向けて取り組みます。

5．先人から受け継いだ悠久の歴史「史都 多賀城」を後世へ

多賀城が多賀城である由縁である悠久の歴史「史都」を十分に生かし、後世にしっかりと引き継いでいけることを基本に、復興に向けて取り組みます。

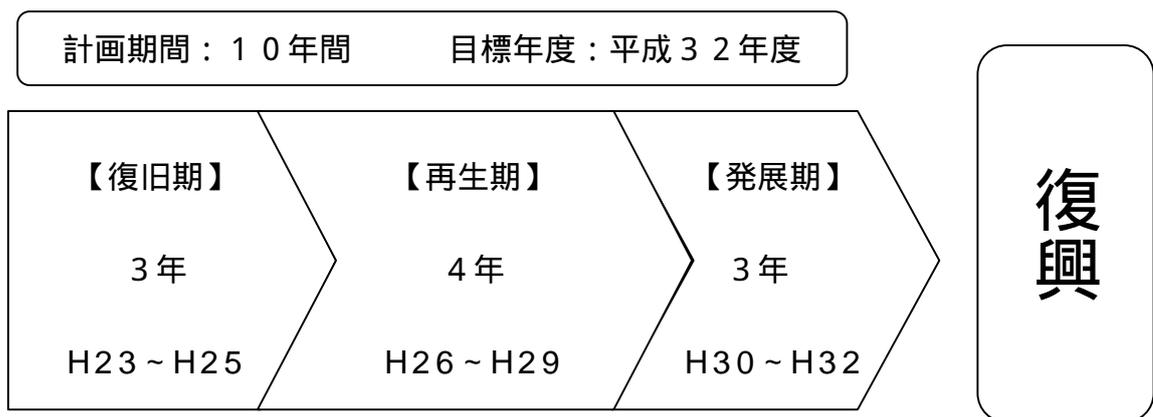
3

計画期間

本市の南部を中心に甚大な被害を受けており、国や宮城県など多様な主体との連携により、復興を実現していかなければならないことから、復興までの計画期間を10年間とし、平成32年度を目標年度とします。

計画期間10年間で、復旧期3年（平成23年度～平成25年度）、再生期4年（平成26年度～平成29年度）、発展期3年（平成30年度～平成32年度）の3期に分けて、取組を進めていきます。

なお、各段階に応じた復旧や復興の取組を進めることはもちろんですが、復興を見据えて、次のステップにつながる取組については、復旧期からでも着手して早期の復興を目指します。



4

計画の位置付け

平成23年度を初年度とする第五次多賀城市総合計画に掲げる将来都市像

未来を育むまち 史都 多賀城

～支えあい・学びあい・育ちあい～

～あなたの笑顔が多賀城をすてきにする～

は、東日本大震災により未曾有の被害を受けた現在においても、目指す方向性として変わらないところであって、将来都市像を実現するための32の施策についても、その目標値の修正が必要だとしても、多賀城市として進めていくべき取組に違いはありません。

こうしたことから、本計画は、第五次多賀城市総合計画を上位計画として位置付け、復興に向けた将来像とそれを実現するための取組を体系化していく計画とするものです。

5

復興に向けた重点課題

本市の甚大な被害状況を踏まえ、次の3つを重点課題として、復興を目指していくものとします。

1. 「住まい・日常生活」の再生と「しごと・産業」の再興

市民の居住環境や生活環境がままならず、雇用・仕事が失われつつあることを踏まえ、早期の市民生活再建と、産業の再興が必要不可欠であることから、「住まい・日常生活」の再生と、「しごと・産業」の再興を復興の重点課題とします。

～背景～

住まいの状況として、市域の約3分の1のエリアが津波浸水被害を受け、全世帯の5分の1程度 約5,000世帯の家屋が浸水し、居住環境が損なわれています。

また、しごとの状況として、浸水区域内世帯の世帯主の約14%がこの大震災に伴い、職・しごとを失っています。

市内の経済・雇用の拠点である工場地帯が、津波による甚大な被害を受け、壊滅的な状況で、一部撤退・廃業する企業も見受けられます。

これまで本市の経済面、雇用面を支えてきた工場地帯の企業が再生不能となり、工場地帯としての経済活力拠点機能が喪失されることによる社会的な損失は計り知れないものとなります。

こうしたことから、本市の復興にあっては、住まい・生活環境の再建はもちろんのこと、市民の元気・活力を担う産業の再生・再興（しごと・職の確保）が必要不可欠な状況にあります。

2. 「減災」対策の推進

東日本大震災を経験し、想定を越えるような津波などを完全に防御することが難しいという現実を目の当たりにしたことを踏まえ、市民生活の安全と安心を守っていく上で、頻度の高い津波に対しては「鎧（ハード）で守る」を、数百年から千年頻度の津波に対しては「逃げる（ソフト）」を前提として、災害に応じた安全・安心の確保に最大限の注力を行うこととし、「減災」の取組を幾重にも進めていくことを復興の重点課題とします。

～背景～

人的被害、住家被害、事務所・工場被害、産業・経済的損失、ライフライン被害など、東日本大震災による被害は甚大なものとなっています。

また、今回の大津波により、市内には車5,000台をはじめとするがれき、タンクローリー、貨物などの多くの漂流物が流れ込み、家屋や工場に大きな被害を受けました。

災害に備え、災害に負けない、被害を食い止める対策が必要とされますが、特定重要港「仙台港」の背後に立地すること、市域が狭いこと、人口密度が高く市街化が進んでいることなどの本市の立地環境から、市域内に大津波に対峙する防波堤、防潮堤を設置することが難しい状況にあります。

数十メートルの防潮堤を設置している自治体においても、大津波を食い止めることができず、大きな被害を受けました。こうした結果を踏まえ、国では、科学的な知見を基に最大クラスの津波を想定した場合、施設や構造物による防潮対策には限界があるとし、このような大津波に対しては、避難・逃げるが最も重要なものであるとの考えを打ち出しています。

こうしたことから、国の考え方に基づく減災対策を、最大限、そして、幾重にも講じていくことが、本市の復興に必要不可欠です。

3. 震災経験の伝承と史都の魅力向上

過去に歴史的な大津波を経験し、その史実が記録されている「史都 多賀城」であるがゆえに、今回のような大津波に対しては、減災の取組を幾重にも行っていくことに加え、その経験や知恵を風化させず、しっかりと後世に伝承していくことが重要です。市民、町内会、NPO、企業、行政などの多様な主体が、「希望」を持ち、「史都」を生かして復興に向かっていくことが、多賀城らしい復興につながっていきます。

このため、「史都」ゆえに東日本大震災の経験・知恵・教育を後世に伝承するとともに、市民、町内会、NPO、企業、行政などが一丸となって、「史都 多賀城」としての独自性を最大限に発揮し、都市としての魅力を高める取組を進めていくことを復興の重点課題とします。

～背景～

本市は海岸線に面していないこと、仙台港の背後に工場地帯が形成されていることなど、都市部から海が直視できないという立地環境もあって、「津波」イコール「襲来」という発想を持ちにくい状況にありました。

過去（西暦869年の貞観津波）に、内陸部まで津波が浸水した史実があるにもかかわらず、先人の教え・教訓を生かせない面も多々ありました。

今後、「減災」対策としての防災訓練・防災教育を進める一方で、「史都」を掲げる多賀城市ゆえに、過去の教え、そして今回の教訓を、未来に後世に、さらには全国、世界へと伝え、伝承という形での「減災」対策を進めていくことも必要となります。

また、市民、町内会、NPO、企業、行政などが一丸となって復興に進んでいくためには、「希望」が必要であって、「希望」につながる象徴的で、まちの魅力が高まる取組を進めていくことが、多賀城らしい、独自性のある復興につながっていきます。

6

復興に向けた将来像（復興ビジョン）

復興に向けた重点課題を踏まえ、本市の復興に向けた将来像として、次のとおり設定します。

1．生活再建と産業再興 ～日常生活と仕事の再生～

- ・誰もが安心して住み続けられる、「絆」・「つながり」・「コミュニケーション」・「温もり」のあるまち
- ・新しい価値観が生まれ、新しいカタチの仕事・雇用が創造されるまち

2．災害に対応した安全安心の確保 ～被害を最小限にする減災～

- ・数十年規模の災害には「財産と命」が、数百年、そして、千年規模の災害には「命」が守られるまち
- ・東日本大震災を踏まえた自助、共助、公助が実践されるまち

3．震災経験の伝承とまちの魅力向上 ～震災を伝え、独自性を生かす～

- ・災害に対する知恵、考え方を後世に伝承するまち
- ・復興に向けた市民・企業の想いが一つになり、市民にも企業にも選択される魅力と資質を備えるまち
- ・「-（マイナス）」を「+（プラス）」にするという逆転の発想で、防災の知恵が集積し、世界に発信するまち

7

復興構想イメージ

1. 復興構想イメージ

復興ビジョンの実現に向けた復興構想イメージは、次のとおりです。

(1) 安心して住み続けられる居住の確保

多重防御による住まいの安全・安心確保に取り組み、原則的に、現地での居住再建を推進します。

なお、被災者の移転希望などの声に対しては、災害公営住宅などの整備も視野に入れた対応を進めていきます。

(2) 産業の再興と新たな雇用の創出

市民生活再建に必要不可欠となる「雇用創出」と「産業再興」に向けて、工場地帯の都市インフラ整備推進、(仮)多賀城ICと三陸縦貫自動車道4車線化の整備促進、新たな視点での6次産業化促進による雇用創出などの産業振興を推進します。

(3) 多重防御による安全・安心の確保

数百年から千年規模の津波に対する安全・安心確保策として、「減災」を念頭に、防潮堤の整備、盛土と防災林の整備、避難道路整備、避難ビルの整備・確保、河川堤防の充実強化、防災広報装置整備、防災教育の徹底、企業が取り組む減災対策支援等の多重防御を推進・促進します。

なお、取組を進めるに当たって、復興特区の検討・活用を進め、国、宮城県等に対する要望要請も適切的確に行っていきます。

(4) 震災経験の伝承と世界への発信

今後の減災対策をより強固に進めていく上で、東日本大震災の経験を風化させないことが重要で、その教訓、知恵を後世につないでいくため、伝承する機会・記録を確保し、また、伝承機能を有する施設の整備を国に求めています。

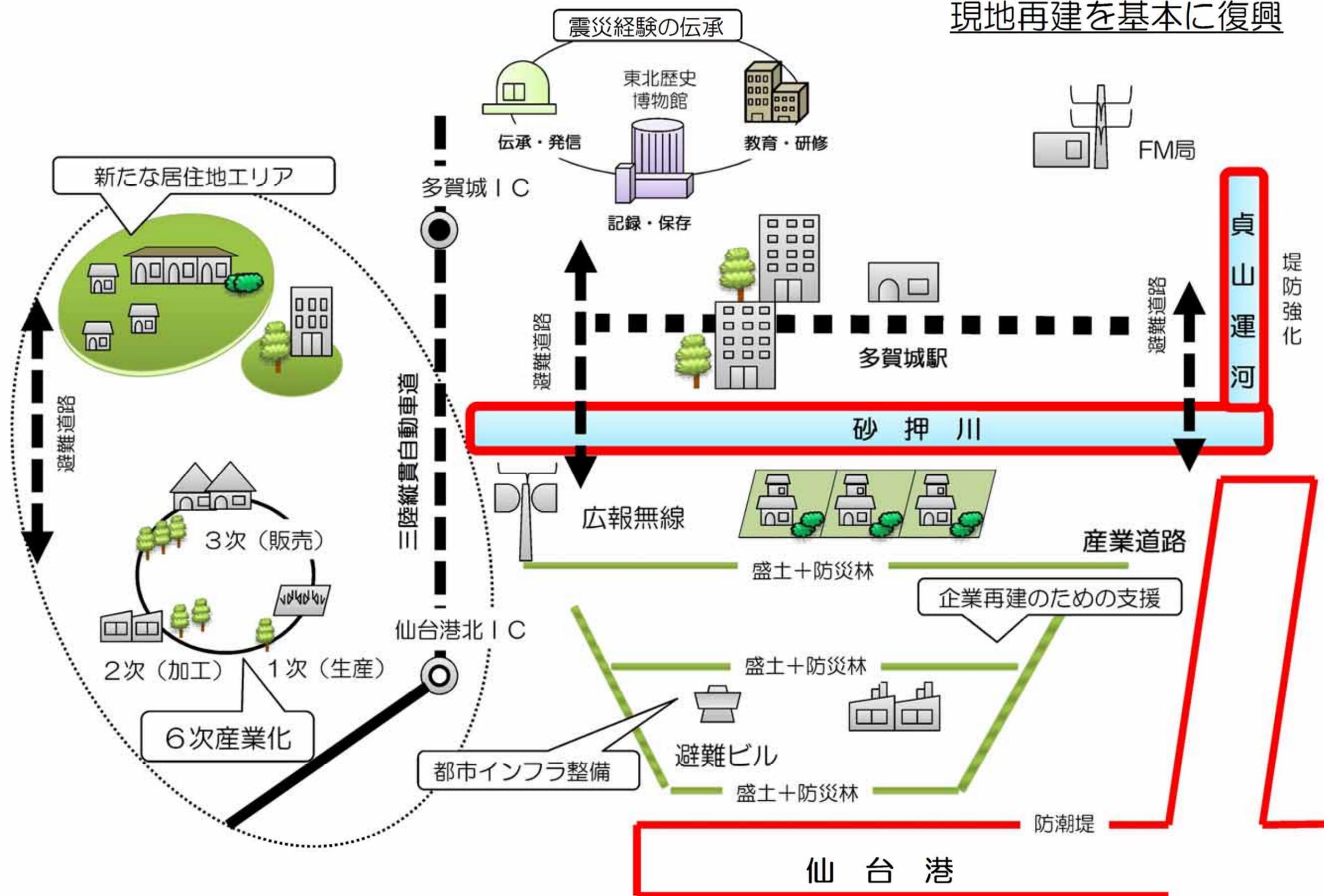
あわせて、史都 多賀城として、過去の大地震の歴史と東日本大震災の経験を全国に、世界に発信していきます。

2. 復興構想イメージ図

復興構想イメージを図示したものは、次のとおりとします。

【多賀城市復興構想イメージ図】

現地再建を基本に復興



8

復興施策体系



9

復興施策のポイント

復興ビジョンの実現に向けて、取り組んでいく復興施策のポイントを次のとおりとし、国、県と連携して推進していきます。

早期復旧の実現

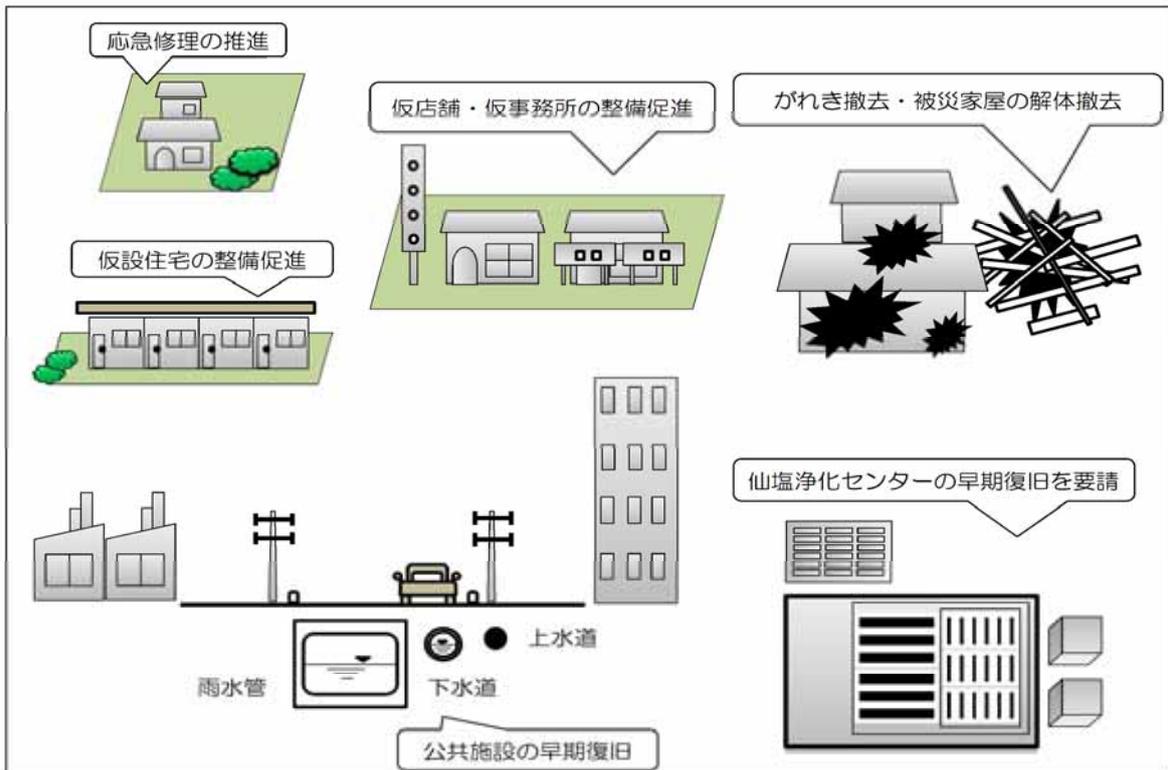
ねらい

復旧を最優先に取り組み、東日本大震災以前のような安定した市民生活を早期に取り戻すことを目指します。

【取組の主な方向性】

- ア 仮設住宅の整備促進と住宅の応急修理の推進
- イ 道路や住宅地のがれき撤去や、被災家屋の解体撤去の推進
- ウ 道路、上下水道、下水道処理施設、学校施設などの公共施設の早期復旧（宮城県への要望要請を含む。）
- エ 被災企業の再建に向けた仮設店舗、仮設工場の整備促進

【復旧の取組イメージ】



「絆」・「つながり」を前提とした、健やかな「暮らし」の確保と、活力ある「しごと」の創出

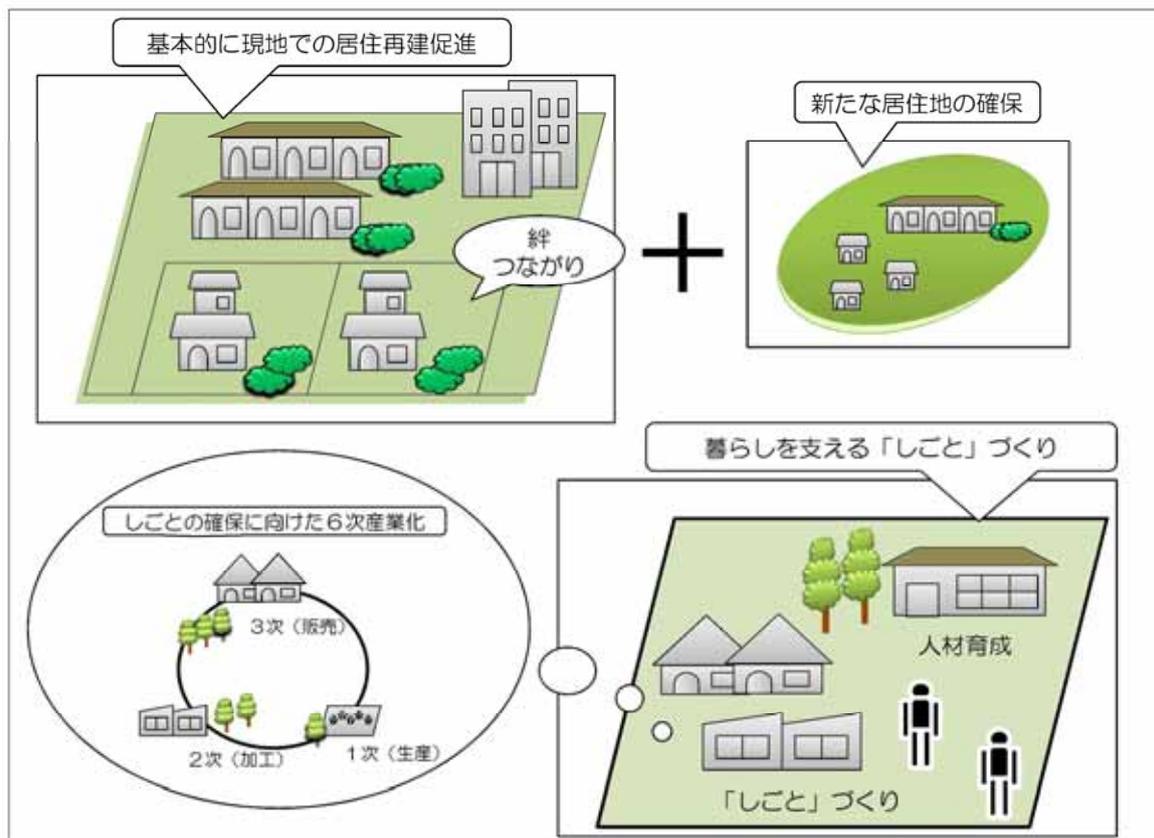
ねらい

単に「住まいの確保」に留まらず、「人とのつながり」、「地域とのつながり」を強め、「居住」・「健康」・「産業」・「環境」の向上を目指します。

【取組の主な方向性】

- ア 現地での居住再建促進と新たな居住地の確保支援
- イ 今まで以上に地域のつながりを育むための地域活動を支える人材育成強化
- ウ 地域での問題・課題を、ビジネスにつなげ、暮らしを根幹から支える「しごと」を産み出し、育む仕組みづくりと活動支援
- エ 新たな産業創造を多賀城の復興モデルとして発信し、観光戦略として推進

【くらしの確保としごとの創出イメージ】



既存産業の再興促進と立地支援の強化

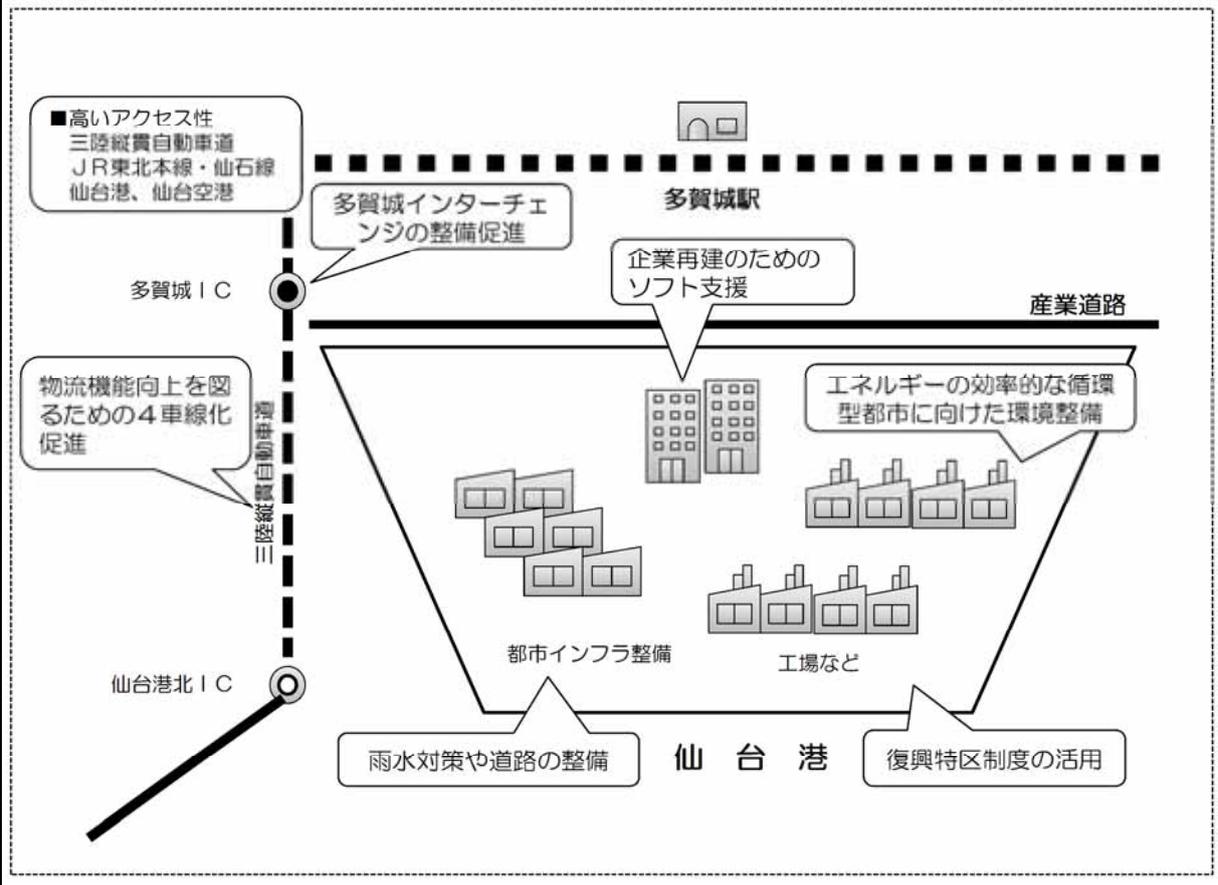
ねらい

立地している企業の再建を後押しし、企業環境をより向上させていくとともに、企業誘致を推進するための魅力度向上を目指します。

【取組の主な方向性】

- ア 工場地帯の都市インフラ（道路、雨水幹線など）の整備推進
- イ 物流機能向上のための（仮）多賀城ICと三陸縦貫自動車道の4車線化の整備促進
- ウ 工場地帯の新しい価値創造を目指し、新たな産業・技術の集積
- エ 既存企業の再建のためのソフト支援（各種経営相談、融資制度など）
- オ 企業立地を促す規制緩和や国の財政支援を促す復興特区制度の活用

【工場地帯の再興促進と立地支援のイメージ】



減災対策の充実強化

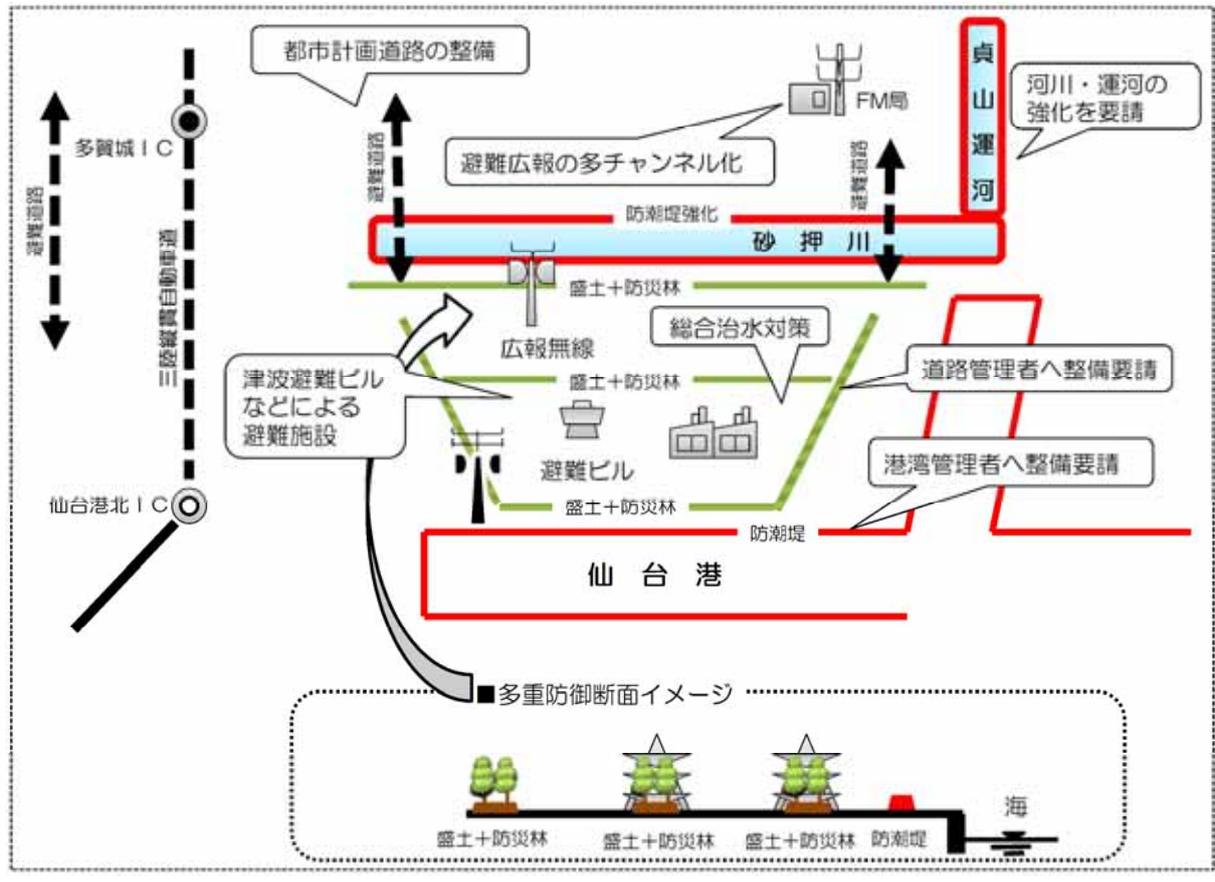
ねらい

多重的な防御策により、市民、企業などの安全安心が守られるまちを目指します。

【取組の主な方向性】

- ア 防潮堤・防災林の整備促進と河川・運河堤防の充実強化促進や、工場地帯の企業が自ら取り組む防御策への支援
- イ 避難拠点施設の整備・確保
- ウ 総合治水対策の推進
- エ 避難広報の多チャンネル化の推進
- オ 「逃げる」を基本に考えた道路整備推進

【多重防御と都市基盤整備のイメージ】



防災意識の向上

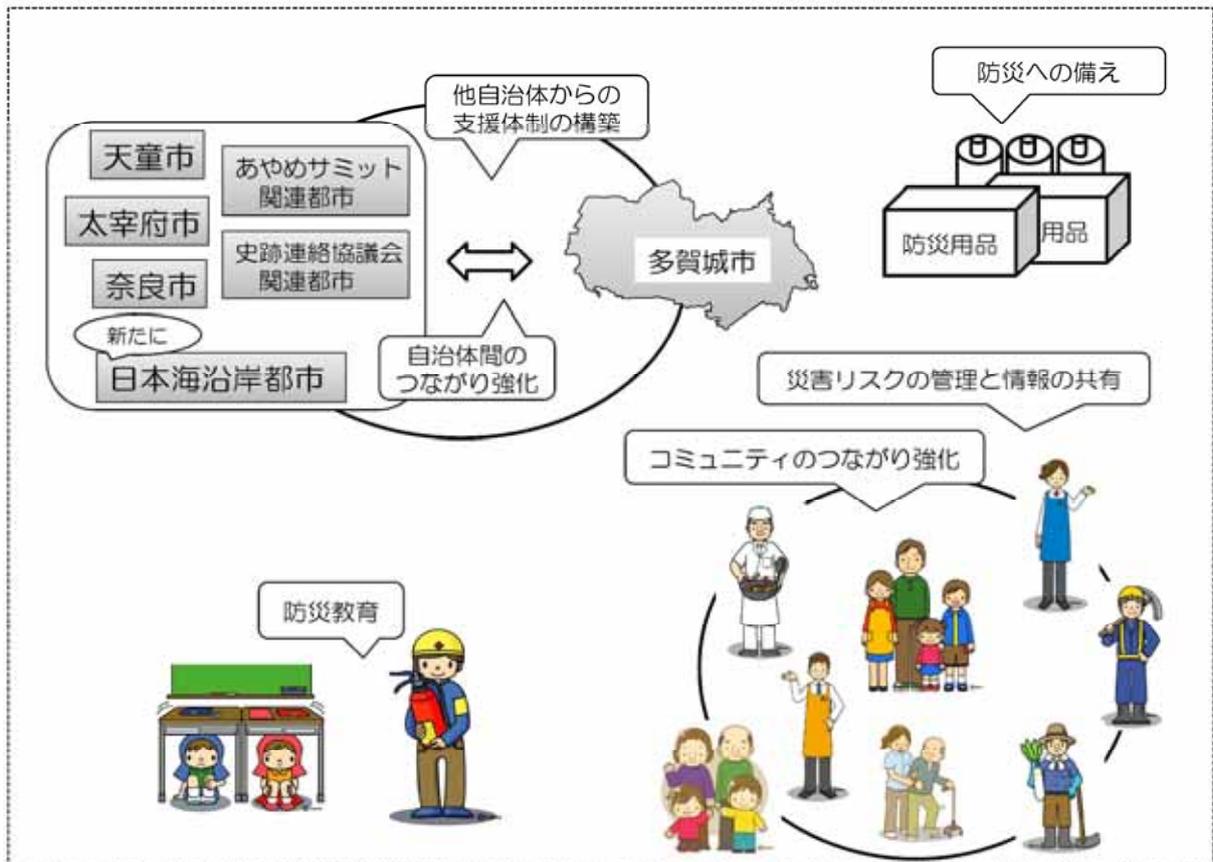
ねらい

設備・施設などでの完全防御の困難さを認識した上で、「逃げる」を基本とした防災意識の醸成・向上を目指します。

【取組の主な方向性】

- ア 防災教育の徹底
- イ コミュニティのつながりを強め、地域の防災力を高めるための防災訓練の充実・強化と、災害への備えの充実
- ウ 自助・共助・公助による食糧、毛布等の災害用備蓄品の確保促進と、災害時における他自治体からの支援体制（ペアリング支援体制）の構築

【逃げるを基本とした防災意識向上のイメージ】



震災の教訓・知恵の伝承と世界への発信

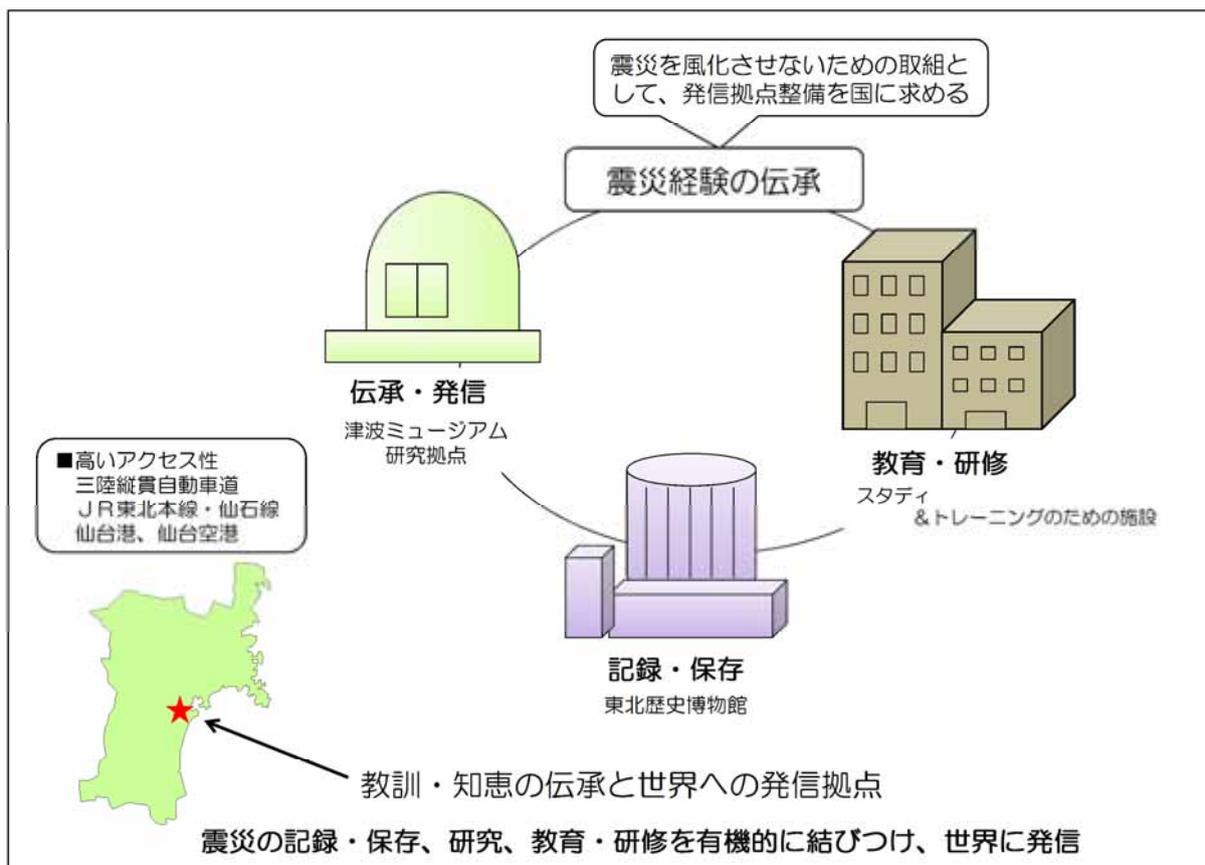
ねらい

震災経験を後世にしっかりと伝承し、世界に伝え、東日本大震災を風化させないまちを目指します。

【取組の主な方向性】

- ア 東日本大震災を伝承するための機会・記録の確保と、伝承機能を担う施設の整備促進に関する国への働きかけ
- イ 東日本大震災からの復興という姿を積極的に世界に向け発信する機会の検討

【東日本大震災の教訓伝承のイメージ】



「歴史」・「景観」・「文化」を生かしたまちづくりの推進

ねらい

市民、企業などが「希望」を持って、多賀城らしさ「歴史」・「景観」・「文化」を生かすまちを目指します。

【取組の主な方向性】

- ア 歴史的な景観形成、景観維持向上の取組推進
- イ 文化センターを中心として育んできた文化を生かしたまちづくりの推進

【歴史・景観・文化を生かしたまちづくりイメージ】

歴史・景観を生かしたまちづくり

政庁跡の修景



南門復元



歴史的風致

沖の井周辺の環境整備イメージ



現況



将来

文化を生かしたまちづくり



多様な主体が復興に向かう

市民・町内会・NPO・企業・行政

- 良好な景観形成を図るために
 - ・ 良好な市街地が形成されるよう適切な措置を講じる
 - ・ 本市特有の歴史的風致を伝える
 - ・ 歴史的風致に配慮した景観形成を図る

復興シンボルとしての史都・市心の整備推進

ねらい

復興のシンボルとして、多賀城駅を中心とした中心市街地の活性化を目指します。

【取組の主な方向性】

- ア 多賀城駅北側・南側の一体的な整備促進
- イ 多賀城駅を中心とした公共交通ネットワークの構築

【中心市街地の整備イメージ】

